

安芸高田市の歴史をたどる

中世安芸高田を伝える

毛利氏の歴史を語る清神社(三) 伝元就奉納の名刀

代々にわたる毛利氏の崇敬を集めた清神社は、毛利元就以後は郡山城内に取り込まれ、より重要な祈願所となりました。現在も毛利氏による多くの奉納品を伝えています。その中に、元就奉納と伝える刀(打刀・註)があります。(写真1)長さ(刃の部分)66・2cm、銘に「備州長船経家作」(写真2)「文明十八年二月日」と刻み、文明18年(1486年)備前長船(岡山県瀬戸内市)の刀工・経家の作です。元就は明応6年(1497年)生まれですので、伝世した刀を奉納したものです。今のところ元就奉納とする刀では、県内で現存唯一のものといえます。

戦国時代は武士が武運長久を祈願し、武器をゆかりの神社に奉納した例が数多くみられます。宮島・厳島神社には元就奉納といわれる甲冑や槍が伝存しています。また奉納品ではありませんが、毛利博物館(山口

県防府市)には元就所用の備前長船清光作と無銘三原作の刀2点が伝えられています。清光の刀の銘には「元就所望」と元就が製作を依頼したことが刻まれており、清神社奉納の経家作と同じ備前長船刀を好んでいたものとみられます。

また三原作の刀(三原刀)は、鎌倉時代末から戦国時代にかけて尾道から福山市方面を中心に活躍した三原派の作です。実戦向きの刀として毛利氏家中でも好まれたようで、毛利輝元時代の記録に郡山城下にも「三原鍛冶」が居住していたことが記されており、吉田でも三原刀の製作を行っていたようです。

(註)打刀は、刺す刀に対して、鑢をつけて敵を打ち斬るのに適した刀のこと。

参考文献
・『高田郡史』資料編(昭和56年)



写真1 刀全景



写真2 刀銘部分

筆・吉田歴史民俗資料館 学芸員 川尻 真

編集後記

2006 FIFAワールドカップドイツに出場される駒野選手の応援行事がサッカー公園で開催され、駒野選手に贈る応援ビデオを撮影しました。カメラの前で駒野選手を激励される市民の皆さんの表情は本当に生き生きとして嬉しそうで心の底からの活躍を祈る気持ちがこちらにも伝わってくるようでした。サンフレッチェユースとして青春の一時を安芸高田市で過ごされた駒野選手にはぜひ活躍していただきたいと思います。(山中)
「ほ・ほ・ほたるこい」ここの水はあまいぞ。本当にあまい水にはたるは近寄ってくるのかと、表紙の写真撮影時に試そうと思っていました。ところが砂糖水をすっかり忘れて川根へ。今度、ほたるの写真を撮りに行くときは、ぜひとも試してみたいと思います。そんな中、呼び寄せるつもりはないのに、私にはたたくさんの蚊が近寄ってくれました。顔から足まで体中さされ、ひどいことになってしまいました。ほたる見学には虫除けスプレーを忘れずに。(戸田)

人 輝く・安芸高田

あきたかた 7

A K I T A K A T A

JUL 2006 No.29

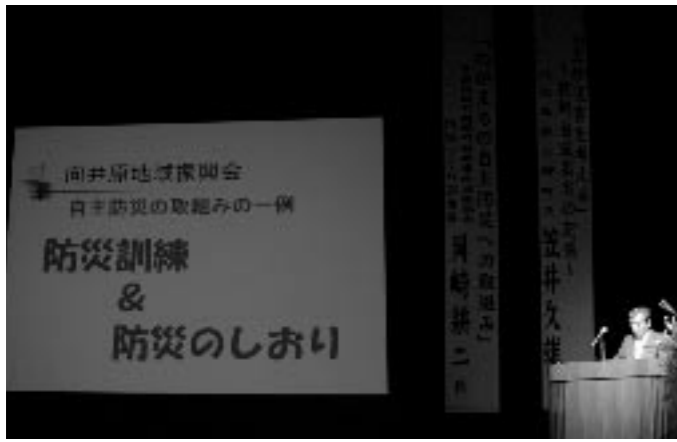
今年もまた、会えましたね。

(高宮町川根梶矢地域)

主な内容

- 集中豪雨災害を最小限にとどめる自分たちの力で防ごう.....2-7
- メタボリック症候群予防教室.....8-9
- 市民のコーナー人輝く.....10-11 安芸高田市のできごとホットな話題.....12-13
- 地域力。来原コミュニティづくり連絡協議会.....14-15
- 子育てコーナー元気な親子.....16-17
- 市政の動きあきたかたトピックス(救急、第2庁舎総合文化保健福祉施設、情報化、住民票・証明書の交付、下水道、国際交流).....18-20
- 消防コーナー.....21 お役立ち情報.....22-27 いにしへのあきたかた物語.....28

発行編集 安芸高田市 企画課 〒731-0521 広島県安芸高田市吉田町常友1564-2 Tel.(0826)42-5612 Fax.(0826)42-4376 http://www.akitakata.jp/



土砂災害防止月間推進県民の集い

6月6日(火)甲田若者定住センターミュージズで、土砂災害防止月間推進県民の集いが開催された。笠井元大野町長の講演や、草野広島県土木部砂防室長の土石流災害の報告に続き、向原町向井原地域振興会地域づくり部会長の岡崎耕二さんが、自主防災会の取り組みを紹介した。

向井原地区自主防災会では年1回防災訓練を開催しています。訓練の目的は、危機管理や防災意識をもった自主防災の取り組み、災害発生時の迅速な応急対策・被害防止、地域の支えあい、助け合いの共助の心を養うなどとしています。前回の訓練は、震度6の地震が発生し、地域内でがけ崩れがおき、小火災も発生、避難場所等で急病人が発生、地域内は停電や断水などの条件を設定しました。消火や救命活動などに合わせて、実際に避難場所へ炊き出しも行ってみました。かまどを使っての炊飯は水や火加減が難しく、なかなかうまく炊きませんでした。地域の先輩から炊き方のコツを習うこともでき

ました。また、私たちは「防災のしおり」という私たちの地域に大切な防災情報を載せたパンフレットをつくりました。早めの避難、避難の手順、大地震発生、暴風・豪雨・土砂災害、火災、災害緊急ダイヤルといった柱を立てて作っています。特に避難に関して多くのページを使っています。またこのしおりの中に、地域全体の地図を入れ、その中に土砂災害が起る可能性がある場所と、避難場所を記しています。みんなに土砂崩れの危険箇所を伝えるとともに、家から一番近くの避難場所、安全な避難の道のりなどが一目で分かるようになっていきます。

また私たち防災会では、地域内全戸の防災名簿を作りました。地域ごとに役員が理由を説明して回り、各戸の協力を得て、「世帯主名」、「家族数」、「介助の必要性」、「避難に必要かどうか」などの防災関係に必要な情報を集めています。この名簿で地域に住む人を知り、災害発生時にはどこの応援を最優先させるかなど検討していく予定です。防災会の取り組みで、地域の防災意識が高まっていることを実感します。これからも名簿の修正や、全員参加の訓練を続け、備えておきたいと思っています。

防災に取り組む人たち①

向井原地区自主防災会

平成13年に安芸高田市内で最初に立ち上がった自主防災組織。組織規模は振興会範囲で世帯数260世帯、人口675人。(H18.3.1現在)「消火班」、「避難・誘導班」、「救護班」、「情報班」、「給水・給食班」の5班体制で運営している。



おかざきこうじ 岡崎耕二さん

向井原地域振興会地域づくり部会長

集中豪雨災害を最小限にとどめる



自分たちの力で防ごう

梅雨の季節です。これから台風が訪れる秋までの雨の多い時期には、どのような集中豪雨が襲うか予測できません。大雨が降る前に、あなたの身のまわり、家のまわりをもう一度確認して、危険な場所や災害の可能性となる場所はないか調べてみましょう。

雨量を知る方法

その1 “電話”

電話による雨量情報提供

電話をかけると安芸高田市域の雨量の情報を教えてくれます。家庭用からも携帯電話からもつながります。

電話番号 **082-505-1030**
082-505-1031

電話からアナウンスが流れます。「こちらは広島県広島地域事務所建設局です。広島市の雨量を聞きたいときは1番、安芸郡の雨量を聞きたい時は2番、安芸高田市の雨量を聞きたい時は3番、江田島市は4番、すべての雨量を聞きたい時は5番を押してください」

～3番を押す～

「〇月〇日〇時〇分現在、佐々部局の時間雨量は〇ミリ、累加雨量は〇ミリ…」と始まり、坂局、多治比局、吉田支局、八千代町局、美土里町局、下甲立局、川根局、桑田局のそれぞれ時間雨量と累加雨量を伝えてくれます。

※なお、ダイヤル式の電話では、地域を選ぶことができません。

雨の降り方とおおよその雨量

(1時間雨量の場合)

注意する雨の量の目安

1時間に20ミリ以上の大雨

降り始めてからの雨の量が100ミリ以上

■5～9ミリの雨量



屋根をたたく雨の音が聞こえる。あちこちに水たまりができる。

■10～19ミリの雨量 (やや強い雨)



雨の音で話がよく聞き取れなくなり、あたり一面に水たまりができる。

■20～29ミリの雨量 (強い雨)



どしゃ降りの強い雨。車の走行時、ワイパーを早くしても見えにくくなる。下水道があふれたり、小さな川が氾濫したりすることもある。

■30～49ミリの雨量 (激しい雨)



バケツをひっくり返したような激しい雨。車での高速走行時は、ブレーキが効かない場合がある。山崩れやがけ崩れが起こりやすくなる。

■50～79ミリの雨量 (非常に激しい雨)



滝のようにゴーゴーと降り続き、マンホールから水が噴出することもある。車の運転は危険。

■80ミリ以上の雨量 (猛烈な雨)



息苦しくなるような圧迫感があり、恐怖を感じる。水しぶきであたり一面が白っぽくなり、視界が悪くなる。

太田川河川事務所「知ろう防ごう土砂災害」引用



水路があふれ水が家に近づいてきた。

浸水から家を守れ

これまでの集中豪雨のときに、あなたの家に水が迫ってきたことはありませんか。小規模な水害となる水深の比較的浅い、初期段階の浸水は土のうで防ぐことができます。今回は家の中にある身近な物を使って、土のうの代わりにする物をご紹介します。

安芸高田市消防団が プランターとシートを使った 工法を指導

5月21日(日)広島市安佐南区の太田川の沿岸で太田川水防演習が実施されました。この中で安芸高田市消防団の皆さんが、会場の地元の川内学区自主防災会連合会の皆さんに「身近なもので土のう作り」を指導しました。



① シートを広げた上に、プランターを水の浸入を防ぎたい広さ分ほど並べる。



② プランターの中に土を敷き詰める。積み重ねることもできるように、上部はたいらにします。



③ シートをぐるりと巻き込む。これで1段目が完成。水深に合わせて同じものを積み重ねていく。

「身近なもので土のう作り」

ポリタンクとシートによる工法



10リットル・20リットルのポリタンクに水を入れる。



シートで巻き込み、連結して使用する。

簡易水のとダンボール箱による工法



40リットル程度の大きさのごみ袋を2重にして、中に半分くらい水を入れて袋をしぼる。



ダンボール箱に並べていくことで、強さが増し、また積み重ねることもできる。

安芸高田市消防団の シート張り工法訓練

太田川水防演習では、消防団の皆さんが河川の洗掘防止の訓練にも参加した。水流が急流となり、激しく堤防をたたき、川岸が崩れはじめたことを想定し、シート張り工法で堤防の決壊を防ぐ。



新田 巧 さん
安芸高田市消防団 副団長

今回行ったシート張り工法は、シートに穴を開けてひもを通し、鋼管に結び付け、土のうをつけて巻き込んだ状態で広げながら川へ落としていくものです。災害はないにこしたことはないのですが、こうして訓練を行っているとは災害時に的確に対応できると思います。消防団員の「地域を守る」という意識は、火災でも災害でも同じように高い使命感を持っています。新入団員の加入はどの団も待ち望んでいると思いますが、偏りなく地域全域から団員が集まるのが理想的だと思います。

雨量を知る方法 その2 “インターネット”

メールで雨量などの
情報を確認
広島県防災情報
メール通知サービス

広島県防災情報メール通知サービスは、防災対策に役立てていただくため、県内全域の気象情報や雨量、推移などの情報をメールで提供します。サービスを利用するには、パソコンや携帯電話を使って、次のアドレスにアクセスして設定してください。

ホームページアドレス

<http://www.bousai-mail.hiroshima-maple.ne.jp>



2次元バーコード対応携帯電話をお持ちの方はこちらからもアクセスできます。

防災に取り組む人たち②

安芸高田市消防団

消防団は、災害のため命に関わる可能性がある場合など、市長の要請に応じて出動する。消防団が出動するほどの集中豪雨は、各所で災害が発生していることが多く、緊急性の高い場所から活動を行う。



池森 誠治 さん
安芸高田市消防団 向原第二分団 団員

はじめて水防訓練に参加しました。分からないこともありましたが、こうやって堤防を守るんだということが勉強になりました。この工法を実際に行うときは、大雨の増水した河川敷で行います。ひよつとすると夜に行わないといけないかもしれません。今日のようにはいかないかもしれないと思いましたが、訓練をしていないと、本番はできません。火事に出動したときも緊張しましたが、これからはいろいろな経験をしたいと思います。先輩たちについて、勉強していきたいです。



一番大切なもの、それは自分の命。

自主避難も勇気

災害時には、「自分の身は自分で守る」ことが必要になります。災害に備え、危険と感じたら迷わず避難をしましょう。日ごろから非常用具をそろえ、いつでも持ち出せるところへ備えておきましょう。備えがあれば憂いなし。気持ちも物も、普段からの備えが大切です。

非常持ち出し品リスト



水・食料・食器
飲料水は1日1人3リットルが必要です。どのような災害も、3日分の食料があれば安心です。



貴重品
現金は小銭も多めに用意しましょう。通帳・証書類は番号を控えたメモを。



避難用具
懐中電灯は1人1つ用意しましょう。



救急用具
きず薬、かぜ薬、包帯、常備薬



衣類・毛布
夏でも長そでの上着があれば重宝します。



生活用品
軍手、ナイフ、ロープ、ライターやマッチ、テープ、ティッシュなど

その他 各家庭の状況に合わせて用意して下さい。

自主避難と避難準備・避難勧告・避難指示

自主避難は自主的に判断して安全な場所へ避難することで、避難準備・避難勧告・避難指示は市長が市民の皆さんに避難を呼びかけたり、勧め促したりすることです。

■自主避難
災害時に身の危険を感じた場合、自主的に判断して避難場所など、日ごろから安全が確認されている場所へ避難することです。またその場所までの安全な順路も確認しておきましょう。

■避難準備
気象、災害事態の推移によっては避難勧告や避難指示を行うことが予測されるため、避難のための準備を呼びかけるものです。いつでも避難ができるように、準備をしてください。また、危険を感じたら自分の判断で避難場所など安全な所へ避難をしてください。

■避難勧告
命の危険が予測される場合は、市長が危険地域に住む皆さんに立ち退きを勧め促すものです。避難勧告がでたら伝えられた避難場所に避難をはじめてください。

■避難指示
災害の危険性が極めて高いときに発せられます。「避難勧告」より拘束力が強くなりますので、避難場所へ直ちに避難して下さい。

過去の避難勧告の事例

(平成11年美土里町の場合)

「美土里町災害対策本部より、大雨に伴う災害情報をお知らせします。美土里町横田寺奥ため池が危険な状態となり、決壊が懸念されます。避難施設を敬覚寺ならびに横田小学校に設置しています。周辺の住民の皆さんは、ただちに避難してください。あわてることなく、冷静に行動してください」平成11年7月2日の午後6時40分、美土里町内に有線放送で流された避難勧告です。



消防団、消防署、建設省の懸命な排水作業によって水位を160 cm 下げ、安全を保つことができた。

平成11年の6月後半から断続的に降り続いた大雨。降り始めからの総雨量は416ミリ。この雨のため、美土里町横田にある寺奥ため池の余水吐けが崩壊を始めていました。美土里・高宮町の下流域の住民たち約50世帯に避難勧告が出されました。

消防団の小型ポンプ17台と消防署のポンプ車で排水を続けましたが追いつかず、最終的には建設省の排水ポンプ車を要請し、安全貯水量になるまで排水を続けました。この作業によって、ため池の決壊は防がれ、被害は最小限に食い止められました。

防災に取り組む人たち③

下新屋郷自主防災会

下新屋郷自主防災会は行政区を範囲として、平成17年に結成された。地域の世帯数は51世帯で、人口は129人(H18.3.1現在)。昨年11月には地域内の医院と連携した総合防災訓練も行った。地域内を6つの班に分け、各班から1人ずつ「情報処理」「消火」「避難誘導」「救護」「救出」「給食・給水」の6つの活動班に入っている。



おだ よしのり
織田 義範さん
下新屋郷自主防災会会長

阪神淡路大震災では隣近所の力で救われた人が非常に多かったことを聞いていました。大災害には地域のつながりが大切と一昨年に防災会の話が持ち上がり、数ヵ月後に設立となりました。

大災害が襲ったなら、行政はおそらく大きな被害のところから復旧に取りかかるはず。行政を待っていては何もできません。私たちの力で地域のことは地域で守ろうとみんなで取り組んでいます。まず高齢者の皆さんに声をかけることを考えるようにしています。やがては私たちも年を取ります。災害時などは私だっただけなら不安だろうと思えます。



ふな つ のり こ
松津 典子さん
下新屋郷自主防災会会員

防災会では毎年消防署が開催している普通救命の講習会へ10人くらいずつ参加しています。私も前回参加して、人口呼吸やAEDなどを習ってきました。すごく良かったです。地域で何かあったときに役立つでしょうし、我が家の一大事にも役立つかなと思いました。

地域総出の防災訓練は、地域全員に関係する取り組みです。そして地域全体で新しく作っていく取り組みでもあります。アパートなどで地域へ入ってこられたかたとの交流も行いやすいのかなと思っています。これから女性の視点から防災のことを考えて、協力できるところは協力していきたいと思っています。



すぎおか
杉岡 サダコさん
下新屋郷自主防災会会員

この下新屋郷地域は河川改修が終わり、川が氾濫することはありません。私が嫁いでくる直前の終戦当時に一度だけ、家が水につかったことがあります。家の土壁が私の腰の辺りまでとれかけていたのを良く覚えています。

昨年の訓練にもいきました。同じくらいの年齢の方と「防災会ができたことはええことじゃね」と猪なべを食べながら話しました。何かをお願いするとうとう、いざというときに頼るのは近所の皆さんです。心強いですよ。私も心配をかけてはいけないうちに夜に家を空けるときは、近所の人へ伝えて出るようにしています。



メタボリック症候群 予防教室日程

教室名	8月		9月		10月		11月		12月	1月	2月	3月
運動教室 (吉田運動公園) 13:30～15:30 申込み締め切日 7月21日(金)	9日 (水)	30日 (水)	13日 (水)	27日 (水)	11日 (水)	25日 (水)	8日 (水)	22日 (水)	13日 (水)	10日 (水)	14日 (水)	7日 (水)
									20日 (水)	24日 (水)	21日 (水)	14日 (水)
プール健康教室 (吉田温水プール) 昼の部 9:30～11:30 申込み締め切日 7月21日(金)	1日 (火) 吉田	4日 (金) 八千代	1日 (金) 美土里	5日 (火) 向原	3日 (火) 向原	6日 (金) 吉田	7日 (火) 美土里	10日 (金) 高宮	1日 (金) 高宮	9日 (火) 甲田	2日 (金) 向原	
	8日 (火) 美土里	11日 (金) 高宮	8日 (金) 甲田	12日 (火) 向原	10日 (火) 八千代	13日 (金) 美土里	14日 (火) 甲田	17日 (金) 向原	5日 (火) 甲田	12日 (金) 向原		
	18日 (金) 甲田	22日 (火) 向原	15日 (金) 吉田	19日 (火) 八千代	17日 (火) 高宮	20日 (金) 甲田	21日 (火) 吉田	24日 (金) 八千代	8日 (金) 向原	16日 (火) 吉田		
	25日 (金) 吉田	29日 (火) 八千代	22日 (金) 美土里	26日 (火) 高宮	24日 (火) 向原	27日 (金) 吉田	28日 (火) 美土里		12日 (火) 吉田	19日 (金) 八千代		
			29日 (金) 甲田		31日 (火) 八千代				15日 (金) 八千代	23日 (火) 美土里		
※希望により、記入してある地域の方の、 送迎を行います。									19日 (火) 美土里	26日 (金) 高宮		
プール健康教室 (吉田温水プール) 夜の部 19:00～20:00 申込み締め切日 7月21日(金)	25日 (金)	29日 (火)	1日 (金)	5日 (火)	3日 (火)							
			8日 (金)	12日 (火)								
			15日 (金)	19日 (火)								
			22日 (金)	26日 (火)								
			29日 (金)									
栄養教室 9:30～11:30 申込み締め切日 8月21日(月)			6日 (水) 高宮 基幹集落 センター	20日 (水) 美土里 山村開発 センター	18日 (水) 八千代 人権福祉 センター		1日 (水) ふれあい センター こうだ	15日 (水) 吉田 運動 公園	6日 (水) 向原 保健 センター			



あなたの健康生活を応援する教室がはじまります！

メタボリック症候群予防教室

～内臓肥満症候群予防のために～



メタボリック症候群ってなに？

メタボリック症候群は内臓脂肪症候群といい、内臓脂肪の蓄積により引き起こされる生活習慣病のことです。内臓の脂肪が多くなると、血糖や血圧、中性脂肪が正常より高めになり、糖尿病や高脂血症、高血圧、動脈硬化の原因になります。

一見恐ろしい内臓脂肪ですが、実は、皮下脂肪より減らしやすく、運動や食生活の見直しによる適正体重の維持によって予防することができます。



必須項目

内臓脂肪蓄積

- おへその位置での腹囲
男性 85 cm以上、女性 90 cm以上
(内臓脂肪面積 男女とも 100 cm²に相当)

選択項目

①～③のうち2つ以上該当

- ①中性脂肪が 150 mg/dL以上、HDLコレステロール値 40 mg/dL未満のいずれか、または両方。
- ②血圧が最高血圧 130 mmHg以上、最低血圧 85 mmHg以上のいずれか、または両方。
- ③高血糖で空腹時血糖値が 110 mg/dL以上。

メタボリック症候群予防教室

今年度、運動や食生活に関する健康教室を開催します。是非、ご参加ください。

★講演会・ウォーキング大会以外は申し込みが必要です。詳しくは申し込みされた後、案内文を送ります。

＜申し込み先＞ 保健医療課健康推進係 TEL 42-5619

運動教室

- ところ 吉田運動公園
- 講師 健康運動指導士 大背戸まりこさん
- 内容 筋力トレーニング・ストレッチなど

吉田プール健康教室

- ところ 吉田温水プール
- 講師 吉田温水プール指導員
- 料金 1回300円(プール使用料別)
- 内容 水中ウォーキングを中心とした運動
- 持ってくるもの 水着・水泳帽子・タオル

栄養教室

- 内容 メタボリック症候群予防の話と試食
- 申し込み期限 8月21日(月)

ウォーキング教室

- 秋の1日、こころもからだものびのびと…。土師ダム周辺をウォーキングしましょう。
- とき 10月21日(土)

講演会

- 内容 メタボリック症候群予防の話
- *詳細は、後日お知らせします。

市民の多くの気持ちとともに ドイツへと旅立った



安芸高田市サッカー協会会長 **近藤俊樹さん**

サッカーワールドカップで世界中が盛り上がりつつある中、市サッカー協会会長である近藤俊樹さんは日本代表や駒野選手への応援メッセージがたくさん書かれた旗を持ってドイツを訪れてきました。オーストラリア戦ではその旗を試合会場で広げ、同協会のメンバーやみつやの里スポーツクラブの子どもたちなど、旗に気持ちを込めた多くのみんなと一緒に日本代表を応援してきました。

出発前の近藤さんは「私たちは、これまでサンフレッチェユースの歴代の指導者の皆さんと交流を持ってもらえ、子どもたちへの指導方法などを習ってきました。その方たちが育てた駒野選手が出場する大会とあって、これまでの大会以上に応援にも力が入ります」とこのワールドカップに対する意気込みが聞かれました。「大会が終わると駒野選手は子どもたちの憧れの存在として帰ってくるはず。身近で日本代表選手が見られることは、安芸高田のすばらしさだと思います」と、近藤さんはこのたびのワールドカップが、子どもたちのサッカー人口増加につながればと願っていました。



6月7日にサッカー公園で駒野選手を応援するイベントが開催された。その中で佐藤教育長から応援をゆだねられた。(関連記事 13 ページ)



このイベントの様や、多くの参加者からの応援メッセージはビデオに録画して、ドイツにいる駒野選手の元へと送られた。

住宅用火災警報器のことを学ぶ

甲田 26 区の皆さん

甲田町下甲立の 26 区振興会の皆さんは、6月4日に地域内の公園の掃除を行ったあと、住宅用火災警報器の取り付けについて学ぼうと、消防署から職員を招いて研修会を開催しました。この地域では毎年公園の清掃活動の後に講習会を開催しており、昨年のテーマは介護保険でした。

講習の時間は約1時間。消防署職員から「アメリカではすでにこの住宅用火災警報器の取り付けが義務化されており、95パーセントの家庭でつけられ、死者は半減している」と聞きました。住宅用火災警報器を説明する映像を見たり、実物を手に取ったりしながら、設置場所は主に寝室に設置することや、煙感知器はどのくらいの煙で反応するか、どんな音が鳴るのかなどを学びました。

この振興会の中村会長は、「今回の講習会では、個人でつけなければいけなくなったことに合わせて、悪質な訪問販売業者などから高い値段で買わないよう、みんなの気持ちを一つにしたかった」と話し、今回の講習会を振り返りました。



家庭の中に潜む危険として、可燃性のスプレーがどのくらい炎を放つか披露。スプレーに火を近づけないように注意が呼びかけられた。



消防署の職員から、119番の通報要領や、携帯電話からも直接安芸高田消防署につながることを学んだ。

●広報あきたかたへの情報提供、ご意見、注文、感想を聞かせてください。

広報あきたかたでは、がんばっている人、グループなどの情報提供を待っています。あなたの身近な人などを紹介してください。

また、広報あきたかたへのご意見、注文、感想なども大歓迎です。(掲載できない場合もありますので、あらかじめご了承ください。)

あて先は、

〒731-0521 安芸高田市吉田町常友 1564 番地 2
安芸高田市自治振興部企画課
「広報あきたかた」担当係
TEL 42-5612 FAX 42-4635

ボランティアで「声の広報」を作成

朗読の会「くもの糸」の皆さん

朗読の会「くもの糸」の皆さんは、広報あきたかたの内容を朗読しカセットテープに録音して視覚障害者に届けるボランティアに取り組んでいます。毎月の広報の発行日、できたての広報をめくりながらメンバーたちは担当ページを決めていきます。家に帰ってから定めた提出日までにテープにそれぞれ吹き込み、あるメンバーに提出して1本にまとめます。「良い機械があれば一度に何本か録音できるのだろうけど…」家庭用のラジカセですべて手作業で行います。

「聞き手に分かりやすく読むことが朗読」と講師から教えられていることもあり、まずは記事の内容を理解して、その上で要約したり、息継ぎの場所などを考えたりします。イメージしたとおりに読むために、何回も読んで練習するのだそうです。すべては聞き手のため、より分かりやすく読むためです。

朗読の会「くもの糸」ではメンバーを募集しています。毎月第2と第4木曜日に吉田公民館で活動しています。また、「声の広報」を希望される人は、山岡和子さんTEL 42-0874へご連絡ください。



吹き込みの作業での問題は声以外の音。家ではなるべく一人のときに行うそう。



より聞きやすく読むように、広報には鉛筆や赤いペンでしるしがつけられていた。

行政評価局長から感謝状を受賞

行政相談委員の西村隆司さん

安芸高田市の行政相談委員、西村隆司(美土里)委員に中国四国管区行政評価局長から感謝状が贈られました。

西村隆司委員は、平成15年4月1日から現在まで、3年間に亘り相談所などにおいて行政サービスに関する相談を受けられるなど、市民の皆さんの身近な相談者として活躍されており、このことに対して表彰が行われたものです。



感謝状を授賞される西村さん(左)

安芸高田から 国体選手の輩出をめざす

八千代カヌークラブ

八千代カヌークラブの練習中、「手だけで漕がずに体をしっかりと使って」とハンドマイクから指導者の声が響きます。それを聞いたメンバーたちのパドルは、一層力強くなりました。八千代カヌークラブは現在、小学4年生から高校2年生までの6名で活動しています。毎週水曜と土曜日に、「全国大会に出場して成績を残したい」、「おにいちゃんたちみたいに速く漕ぎたい」など、それぞれの目標に向け、練習に励んでいます。

八千代湖で行う競技を「フラットウォーターレーシング」と呼び、距離をいかに速くゴールするかのタイムを競います。カヌーは腕の力だけではなく、足の踏ん張りや、背中の中の大きな筋肉をねじって、自分の体を最大に使って漕ぎます。カヌーはパドルを漕ぐ姿勢と体力、そして持久力でスピードが違います。メンバーたちにとっては、水上でのスピード感や自分の力で進むところも楽しみになっています。いつかはこのクラブから国体選手を出すことを目標として取り組んでいます。厳しい練習にもそのチームとしての目標に向けて、取り組んでいました。(詳しい情報は生涯学習課TEL 42-0054まで)



練習終了後、カヌーもパドルもきれいに水洗いをしてふく。道具を大切にすることがこのクラブのルールだ。



水上では必ずライフジャケットを着用する。八千代湖は直線で1,000mのコースがとれるカヌーをするにはとても優れた場所だ。

がんばれ駒野選手!!がんばれ日本!! 駒野友一選手を応援するイベント

6月7日(水)、吉田サッカー公園でサッカーワールドカップドイツ大会に出場している駒野選手を応援するイベントが開催されました。この中では、駒野選手への応援メッセージをビデオに収録するコーナーや、白い幕に気持ちを書き込むコーナーなどが設けられ、「めざせ優勝」「サンフレッチェの底力を見せてやれ」といった言葉が並んでいました。

また人工芝グラウンドでは、安芸高田市内でサッカーに取り組んでいる小中学生たち約100名が応援する文字を作り、大きな声で「日本から応援するぞ」と願いを込めました。この模様もビデオに収録され、ドイツへと送られました。



芝生の校庭でどっこいしょー、どっこいしょー 美土里小運動会で美土里中生徒が踊りを披露

5月21日(日)美土里小学校で運動会が開催され、その中で美土里中学校3年生24名がよさこいソーランを披露しました。これは美土里の小中学校が取り組んでいる連携事業の一環として行われました。

芝生の校庭での体力づくりに取り組んでいる美土里小学校では、運動会の種目にも芝生の上での組み体操を取り入れており、児童や保護者たちは、主会場である隣接の運動公園から移動をしていました。その組み体操終了後に行われたのが、よさこいソーラン。黒い衣装に身を包んだ中学生たちを小学生たちは憧れのまなざしで見つめていました。



ミュージアム開館10周年記念 NHKラジオ 「真打ち競演」公開録音

6月3日(土)、甲田若者定住センターミュージアムの開館10周年を記念したNHKラジオ番組の公開録音が同施設で行われました。集まった約430人の観覧者たちは牧伸二さんら6組のプロの漫才や漫談、落語を楽しみました。



花田植体験や山菜とりで交流 農業生産法人「於手保夢21」 が受け入れ

去る5月21日(日)、吉田町の農業生産法人「於手保農場夢21」では安芸高田のお米の消費者に生産地のことを知ってもらおうと交流会を行いました。これは生協ひろしまが開催したもので、参加者は地元の早乙女に混じっての花田植や山菜とりを体験しました。



畑と田んぼで遊んでみよう 桑田の庄が広島市内の 保育園児たちを受け入れ

6月3日(土)、美土里町桑田地域で立ち上げている有限会社桑田の庄は、広島市内の保育園児とその家族約70人を地域に受け入れました。サツマイモ苗の植え付けや田植えなどを行った子どもたちは、昼食にはとれたてのアスパラを食べ、「ものすごくおいしい」と笑顔で何本もほおばっていました。



天然芝のグラウンドで 気持ちの良い汗を流した 親子元気はつらつ教室

6月3日(土)、吉田サッカー公園天然芝グラウンドで親子元気はつらつ教室が開催されました。3歳から6歳までの子どもとその保護者ら約40人が参加しました。「なかなか入れないこのグラウンドに入れたのでうれしい。親子で楽しみました」と親たちからは喜びの声が聞けました。

ホット な 話題

AKI TAKATA
My Town Topics

このコーナーは市内のいろいろな出来事を紹介するコーナーです。皆さんの身近な出来事を知らせてください。

連絡先
安芸高田市 企画課
TEL 42-5612

〒731-0521
安芸高田市吉田町常友1564-2
Eメール info@akitakata.jp



「霧切谷」の遊歩道が完成 上根・向山地域振興会がセレモニーを開催

上根・向山地域振興会では、上根と根の谷を結ぶ近道、通称「霧切谷」を遊歩道として整備、さる5月28日に完成のセレモニーが行われました。振興会で清掃や、木の伐採、安全柵の設置などを1年以上かけて行い、約350メートルの遊歩道として整備されたものです。

この日は上根側入口でテープカットのあと、地域の住民など約80人が遊歩道を歩いて根の谷側に下りました。その後、「潜龍峡ふれあいの里」において振興会が加工した味噌・豆腐を使った料理や山菜料理など手作りの料理を食べて完成を祝いました。



バレーをして、泥だらけになって、 みんな友だちに 国際どろんこバレーボール大会開催

去る5月21日(日)、甲田町の小原多目的広場横の水田において「第10回こうだ国際どろんこバレーボール大会」が開催されました。

この大会は市内外に住む外国人と市民との交流を目的に、こうだ国際どろんこバレーボール大会実行委員会が主催、開催したもので今回で10回目。



水田に設置された2つのコートの中でアメリカ、カナダなどからの外国人を交えた20チーム約200人の参加者は熱戦を展開。当日は晴天に恵まれ気温も高めとあって、選手たちはためらいなく泥の中でアタックを繰り返し、敵味方とも最終的には泥だらけになるまで競技に熱中していました。

地域力。

VOL.3
来原コミュニティづくり
連絡協議会

要求から提案へ。

懇談会を重ね地域と行政の力を合わせて ひとつずつ夢を形にしてきた

地域振興懇談会が地域を見直すきっかけになる。地域が果たす役割や地域が持つ可能性を考えた。

高宮町時代、行政と地域住民の話し合いの場であった地域振興懇談会は、20年以上続けられてきました。懇談会が始まった当初は、行政に対する一方的な要求ばかりだったと役員たちは当時を振り返ります。高宮町全域から出たすべての要求を、行政に叶える力量はなく、話し合いは平行線をたどっていました。このままではいけないと、お互いが本音で話し合うようになりました。住民たちも行政の実情を知ると、「言いつばなしで

はいけない」と、自分たちが言ったことには責任を持つことを考えるようになりました。「自分たちの力で何ができるだろうか」と再び地域を見つめなおしてみました。来原地域は高田インターの近くに位置しています。この特性を何とか生かせないかと、一団の土地を地権者たちの同意を得てとりまとめ、広島ニュージーランド村の誘致に協力しました。また、高宮町全体の取り組みである全町公園化構想の一環として、高宮の玄関口という土地がからから、きれいな地域で観光客を迎えようと道路わきを花で飾りつけてもきました。また地域振興懇談会から実現したものに「た

かみや湯の森」もあります。「温泉を復活できないか」地域資源の活用を、行政と一緒に考えて建設から運営まで考える。たかみや湯の森の源泉は、「大仙の湯」と呼ばれ、江戸時代から親しまれていたと伝えられています。またこの源泉のすぐそばには、当時、地域の総出で造成し、村有林の木材を使って作られた吉田高校来原分校がありました。現在のたかみや湯の森一帯は、来原地域の住民にとってはとても愛着のある場所でした。

この広い分校跡地とあせもや皮膚病に効く源泉で、何か地域おこしができないだろうか考えたのが現在のたかみや湯の森の原型となります。平成7年の地域振興懇談会ではじめて議題として上がりました。この年から毎年、懇談会の議題の1つとして話し合いました。平成9年には町も予算化し、建設に向けての委員会を行政と住民とで結成しました。この委員会では、計画が具体化するたびに地域に持ち帰って、地域としても検討を重ねました。酒米の産地なので「酒の湯」を作ろうとか、来原小学校の児童の作品を展示する場所を作ろうとか。住民が多く関わりを持てる、親しみのある施設にするため、多くの案が取り入れられています。



湯の森の運営にも積極的に協力をしています。運営する母体である「たかみや湯の森運営協会」に来原コミュニティづくり連絡協議会として参加していることもあり、経営にも非常に気を遣います。経費を抑えようと、設立当初から湯の森の掃除は毎日、地域の力で行われています。少ない時間給での掃除の協力は、やはり地域住民としての愛情や、構想の実現に対する地域が受け持つ責任からです。大きい湯船の湯をぬいて掃除を行う日はとても大変ですが、「湯の森はいつ来てもきれいだ」とお客さんたちからは好評です。また、地域に雇用の場をつくり出してもいます。

この湯の森に地域として更なる利用促進のため、数々取り組んでいることがあります。青空市には、毎朝たくさんの野菜が地域から運ばれてきます。また、夏には夏祭りを、原田神楽団の道場をステージに、にぎやかに繰り広げています。また、土・日・祝日をのぞく平日は高宮の各地域へ送迎バスを走らせています。運転は来原地域の方で、地域で支える地域福祉の取り組みとして特に高齢者に喜ばれています。



- 今年で28回目となった来原のさんばいまつり。子どもから大人たちの文化・芸能の発表の場となっている。スタッフたちもそれぞれの持ち場で役割を果たす。
- 来原小学校出身の中学生たちは毎年、体育館で模擬田植えを披露している。5月初旬から週2回、夕方に1時間練習を行ってきた。
- 福祉バザーでは、地域の押入れなどで眠っていたタオルやお皿など約300点が並んでいた。売り上げは一人暮らし高齢者などの給食サービスの費用にあてられる。
- 回覧板は女性部が2ヵ月くらい協議して作り上げた。表紙は、6つの地域組織の範囲を色で分けた地図になっている。

各種グループと地域を6つに分けた地域組織で構成。住民全員に広報などで情報をつなぐ。

来原コミュニティづくり連絡協議会は福祉・環境・地域おこし・伝統文化というテーマのもとにいろいろな分野の活動を行っています。「力をぬいてやろう。生涯が地域活動」というのを合言葉に、みんな汗を流しています。

会は、住民団体や、文化クラブ、女性会などの各種団体、そして地域全域を6つに分けた地域組織をもって構成されています。6つの地域組織は、小学校の運動会や、駅伝大会で良い意味で競い合い、互いに高めあっています。また役員もこの6つから選出されることで、地域ごとの偏りを防ぎます。

日々の生活は忙しいけれど、出られるときには参加するよというスタンスを持ってくれ

たらと役員たちは願っています。まずは情報をつなぐと年2回広報紙を発行していきます。また、女性部の話し合いの中から、来原コミュニティづくり連絡協議会専用の回覧板が作られました。回覧板を開くと、片面には来原コミュニティづくり連絡協議会が主催して行う活動の計画表が貼り付けてあり、もう片面には、さんばい祭りの開催案内や、児童サロンの開設などのお知らせの書類が挟み込んであります。来原コミュニティづくり連絡協議会の取り組みは各家一人の取り組みではなく、地域全員、子どもから大人までの取り組みです。その情報をつなぐ広報紙や回覧板。大きな地域も、こうした情報伝達の工夫によってみんなに伝えられることにつながっています。

辻駒推進員の視点。 振興会活動の盛り上がりは 行政職員が鍵をにぎる

児玉市長が高宮町長時代に「住民と対話の行政」という目標を掲げて町政に取り組みました。懇談会は昭和56年ころから高宮町の8つの組織ごとに、毎年行われました。地域ごとに持つ課題をその懇談会で話し合い、解決に向かわすことが各組織にとっては血となり肉となっています。この懇談会があったから各組織に個性が生まれ、それぞれが発展していったということは間違いのないと思います。

地域の活動にも職員の支えが必要です。行政職員も地域に帰れば住民の一人です。来原地域でもこれまで行政の職員たちが縁の下の力持ちとして大きな力を発揮してきたと聞きます。「地域から頼りにされるのは名誉なことだと思え」と児玉市長が町長時代に職員たちに伝えていた言葉に共感します。

行政職員にはこれからもさまざまな地域活動に積極的に関わっていただき「地域力」が高まっていくよう、地域の下支えとして活動してもらいたいと思います。



子育てワンポイント

発育・発達の個人差

発育や発達には個人差がある、ということを知って理解していても、乳児健診や戸外でほかの赤ちゃんに出会うと、自分の子とよその子を比べて、大きい・小さい、あるいは発達が早い・遅いと気になるものです。

あたりまえのことですが、赤ちゃん一人ひとりの顔が違いうように、大柄な子もいれば小柄な子もいます。よく食べるけれど小柄な子、小食だけれど元気で発達も順調な子もいます。大きめでも小さめでも母子健康手帳の発達曲線に沿っていれば問題ありません。大切なのはその子の元気さです。

また、首のすわり、お座り、つかまり立ち、ひとり歩きといったことも、できるようになる時期は幅があります。3か月で首がすわる子もいれば4か月の子もいるのです。発育や発達は、いま何ができるかではなく、以前とくらべてどうなのかが大切なのです。

気になることがあれば、健診の時などに相談し、経過の中で、その子なりの発達を見守って行きましょう。

健康診査

月日・受付時間	対象	会場
7月11日(火) 13:00~13:15	9~11か月児(吉田町・八千代町在住の方)	(八千代町) 人権福祉センター
7月13日(木) 13:00~13:15	1歳6~8か月児(美土里町・高宮町在住の方)	(高宮町) 基幹集落センター
7月20日(木) 13:00~13:15	9~11か月児(甲田町・向原町在住の方)	(向原町) 保健センター
7月27日(木) 13:00~13:15	1歳6~8か月児(吉田町・八千代町在住の方)	(吉田町) ふれあいセンター いきいきの里

検査内容は診察、身体計測、食事・歯・ことばなど育児全般における個別相談
※対象者には個人通知します。

育児相談

月日・受付時間	会場	相談員	お知らせ
7月3日(月) 10:00~11:30	(八千代) 保健センター	保健師 栄養士 歯科衛生士	歯ブラシ持参
7月4日(火) 13:30~15:00	(高宮) 基幹集落センター		歯ブラシ持参
7月12日(水) 10:00~11:30	(向原) 保健センター		歯ブラシ持参 ※吉田町在住の生後4か月児及び2歳6か月児対象(対象者には個人通知あり)
7月14日(金) 10:00~11:30 13:00~14:30	(吉田) ふれあいセンター いきいきの里		歯ブラシ持参
7月19日(水) 10:00~11:30	(甲田) ふれあいセンター こうだ		歯ブラシ持参
7月21日(金) 10:00~11:30	(吉田) ふれあいセンター いきいきの里		歯ブラシ持参
7月26日(水)	(美土里) 山村開発センター		

※吉田町以外の支所では、育児相談に併せて「4か月児相談」「2歳児相談」を同時開催いたします。(各支所とも対象者には個人通知します)
※育児相談はどこの会場を利用されても結構です。お気軽にご参加ください。

【子育て相談会】

※個別相談で予約が必要です。

月日・受付時間	会場	相談員	お知らせ
7月5日(水) 13:00~15:00	(向原) 保健センター	心理判定員 (子育て相談員)	予約先: 保健医療課
7月10日(月) 10:30~15:00	(吉田) 吉田人権会館	児童福祉司 心理判定員	予約先:こども家庭センター (TEL 082-254-0381) もしくは保健医療課

麻しん・風しんの 予防接種の方法が 変わります

平成18年4月1日から麻しん風しん混合ワクチンを用いた2回接種となり、第1期(1歳のとき)と、第2期(保育園・幼稚園の年長児)に接種することになりました。

また、平成18年6月2日から、これまでに麻しんや風しんの単抗原ワクチンを受けたことがあるお子さんも第2期(2回目)の接種が受けられるようになります。

また、麻しん風しん混合ワクチンのほか、麻しん単抗原ワクチン、風しん単抗原ワクチンの接種も可能になりましたので、麻しんまたは風しんのいずれか一方にかかったことのあるお子さんや、一方の単抗原ワクチンを接種したお子さんも定期の予防接種(公費負担)で受けることができます。

●単抗原ワクチンの接種を希望される方、またはご不明な点のある方はお問い合わせください。

保健医療課
TEL 42-5619



乳幼児健康教室

子どもたちが心も体も安定し、健やかに成長することができるよう、よりよい生活習慣を身につけることの大切さ、成長発達に重要な食事(栄養)や歯の健康に対する知識を皆さんと一緒に考えます。

月日・時間	会場	対象月齢・内容	申込み期間	お知らせ
7月11日(火) 10:00~13:00	(高宮) 基幹集落センター	幼児(1歳4か月以上) ~食べて歯っぴい①~ ・1回食実習・虫歯予防のケア実技	6/27~ 7/4	歯ブラシ持参 要予約(予約先:保健医療課) 材料費200円必要
7月25日(火) 13:30~15:00	(甲田) ふれあいセンター-こうだ	乳児(7か月~1歳3か月児) ~もぐもぐ離乳食①~ ・月齢に応じた離乳食の試食	7/11~ 7/18	要予約 (予約先:保健医療課)
8月8日(火) 13:30~15:00	(吉田) ふれあいセンター-いきいきの里	乳児(3~6か月児) ~らくらく離乳食~ ・離乳食の試食	7/25~ 8/1	要予約 (予約先:保健医療課)

※相談員:栄養士、歯科衛生士

子育て支援

子どもたちは友だちと遊んだり、お母さんと遊んだりと楽しい時間が過ごせます。そのかわり、お母さんたちは育児の悩みなど情報交換もできます。

■持ってくるもの お茶・着替え・タオル

日 時	保育所(園)名	内 容
7月4日(火) 9:00~11:00	かわね保育園 TEL 58-0259	園庭開放
7月5日(水) 10:00~11:30	吉田保育所 TEL 42-0662	子育て講演会
7月5日(水) 9:00~11:00	ふなさ保育園 TEL 57-0007	園庭開放
7月6日(木) 10:00~12:00	吉田保育所 TEL 42-0662	たなばた会
7月7日(金) 9:30~11:00	吉田幼稚園 TEL 42-2788	たなばた会
7月11日(火) 10:00~12:00	吉田保育所 TEL 42-0662	園庭開放
7月11日(火) 9:00~11:00	くらはら保育園 TEL 57-1633	園庭開放
7月20日(木) 9:30~11:30	向原こぼと園 TEL 46-2018	園庭開放 (プール遊び)
7月25日(火) 10:00~12:00	吉田保育所 TEL 42-0662	園庭開放
7月26日(水) 9:30~11:30	入江保育園 TEL 43-1011	園庭開放

※子育てに関する悩み、相談も応じています。お気軽にお話ください。

※上記保育所(園)以外は、随時、園庭開放を行っておりますが行事の都合等がありますので保育所(園)にお問い合わせください。

げんきな親子

子育て中のみなさんを応援するコーナー。
子育てに関する情報をいろいろ掲載します。

年齢に応じた3つの教室

乳幼児健康教室は子どもの年齢に応じて3つのクラスを用意しています。

- 乳児教室〈1〉 生後3~6か月児 対象
【栄養関係】月齢にあった食事の形態と進め方。
【歯科関係】お口の発達とかわり方。
- 乳児教室〈2〉 7か月児~1歳3か月児 対象
【栄養関係】発達に適した離乳食の進め方
□中期~完了期の調理の形態
□体調の悪いときの1品紹介
【歯科関係】お口の成長とケアの仕方。
- 幼児教室 1歳4か月児以上 対象
【栄養関係】幼児食のあり方と食習慣の確立。
母親の健康。
□バランスのとれた食事の実習
□おやつと水分補給
【歯科関係】虫歯予防と、ブラッシング。



平成19年4月の運用開始に向け、 消防署分駐所の 整備に取り組みます。

平成19年4月の運用開始に向け、美土里町北地域に安芸高田消防署の分駐所整備に取りかかります。この分駐所では救急の業務を行います。施設は美土里町北にある、元高田郡農協(現広島北部農協)北支所の跡地を活用します。ここは旧美土里町が購入し現在市の所有となっておりま



高規格救急車は、救急救命士が搭乗し、高度な救急救命処置を実施するための資器材を搭載した救急車です。

す。鉄筋平屋建て延べ床面積325㎡のうち、この分駐所として約230㎡を改造する予定です。今年度のこの分駐所整備事業のための予算は約6,000万円です。建物の整備と、高規格救急車と事務連絡車を1台ずつ導入する予定です。

この分駐所には救急車を運用できる人数である3名の職員を配置させる予定です。分駐所が受け持つ地域は主に美土里・高宮地域となりますが、その中でも安芸高田消防署と分駐所からの移動時間や距離も考慮して、これから検討して決めていきます。

美土里・高宮の中には救急車の到着が30分以上かかる地域がありました。このことは、長年の課題となっていました。合併を契機としたこのたびの分駐所の整備によって、年間約300件救急出動していた美土里・高宮地域への救急車の到着時間を短縮させます。

情報化

高速インターネット環境への 整備がいよいよはじまります。



高速インターネット未整備地域だった吉田町可愛・郷野地区、美土里町全域、高宮町川根地区、甲田町小原地区(一部の地域は除く)に高速インターネット環境を整備するため、昨年1月から各地で説明会の開催や仮加入申込書で加入意向収集などに取り組んできました。サービス提供事業者との事前協議の中で定めた、サービスを行うために必要な最低加入目標世帯数646世帯(内訳ADSL550世帯、無線アクセス96世帯)を3月末で大きく上回り、合計869世帯から仮加入申込書の提出を受け、ADSLも無線アクセスも事業に取り組んでいくことになりました。

ADSLの整備は、NTT西日本が行います。5月22日にはNTT西日本広島支店長が市役所を訪れ、児玉市長に、この事業の計画書を手渡ししました。6月から工事を開始し、11月下旬から12月中旬までに対象地域で順次サービスが提供できるよう整備を進めます。

また、安芸高田市が行う無線アクセスの整備は、現在無線の状況の現地調査を行っています。この調査をもとに設備の設計を行い、施工業者の入札、11月ころまでには工事を終えて、12月のサービス開始を目指します。

5月23日(火)安芸高田市役所本庁舎に隣接する建設工事敷地内で第2庁舎・総合文化保健福祉施設(仮称)建設工事の安全祈願祭が開催されました。式典には市議会議員・市民検討委員会委員・地元行政嘱託員・施工業者関係者ら約90人が出席しました。



第2庁舎・総合文化保健福祉施設

第2庁舎・ 総合文化保健福祉施設(仮称) 建設工事の 安全祈願祭が開催されました。

このたびの工事は、第2庁舎棟として鉄筋コンクリート造地下1階地上4階建ての新築工事、総合文化保健福祉施設として鉄骨鉄筋コンクリート造地上4階建ての新設工事、現庁舎棟の改修工事、付属棟として駐車・駐輪場・ポンプ室・外部用倉庫新設工事、敷地内の吉田町公民館、コミュニティセンター、付属棟など撤去工事が行われます。

児玉市長は「この第2庁舎・総合文化保健福祉施設は合併後の安芸高田市の最重要施策に位置づけられている事業。議会特別委員会や市民検討委員会の皆さんとともに検討を重ね、まさに協働の取り組みで素晴らしい設計ができあがったと思っております。この施設が完成することで、文化活動・生涯学習の場となるとともに、介護予防や子育て支援の充実、行政運営はより効率的・機動的になり、市民の皆さんの不自由を解消でき、まさに市の発展に大きく寄与するものと信じている」とあいさつで述べ、施工業者には工事の安全を呼びかけました。

住民票・証明書の交付

住民票や証明書などの 交付の取り扱いを 行う郵便局が増えました。

安芸高田市では、市役所本庁や支所に来られなくても、近くの郵便局で住民票や印鑑登録証明書・納税証明書等の交付が受けられる取り扱いを行っています。今回、6月8日から新たに甲田の小田郵便局で事務の取扱いを始めました。市民なら、どなたでも利用することができます。本人確認のため、運転免許証・住民基本台帳カード・保険証などの身分証明書および印鑑を必ず持参してください。

■問い合わせ
市役所本庁市民生活課および各支所市民生活課

■取扱い郵便局

川根郵便局・来原郵便局・生桑郵便局・北郵便局・横田郵便局・小田郵便局の6局

■交付手数料

1通350円。ただし、固定資産関係証明は2枚目から100円増しです。(市役所での交付と同額)

■取扱い時間

平日 午前9時～午後5時(土・日・祝日・休日並びに年末年始(12月29日から1月3日まで)を除きます)

■取扱い内容

証明書の種類	請求ができる人
住民票の写し	本人または本人と同じ世帯の人
住民票記載事項証明書	
印鑑登録証明書	本人(印鑑登録証が必要)
納税証明書	本人(法人の場合は委任状による代理申請が可能)
所得証明書・評価証明書・課税証明書	本人

※法令により、委任状による代理申請は郵便局ではできません。市役所本庁及び支所で申請してください。

下水道

吉田口浄化センター通水式が 開催されました。

甲田町吉田口地域に整備をすすめてきた下水道処理施設「吉田口浄化センター」がこのたび完成し、5月27日(土)、同施設で通水式が開催されました。式の中では機械を起動させるスイッチを児玉市長が押し、児玉県議会議員や松浦市議会議長ら5名がテープカットを行い施設の完成を祝いました。

この施設が整備された吉田口地区は、戸島川とJR芸備線に囲まれ、また旧県道沿いに家屋が集中しているため、ほ場整備事業と兼ね合わせた農業集落排水整備や個別の浄化槽設置が困難な地域でした。地域の実情に応じた整備の方法を検討した結果、環境省の事業で小規模な地域ぐるみで集合処理する「コミュニティ・プラント整備事業」により整備しました。旧甲田町時代の平成13年に地域説明会を開催し、地元住民12名で作られた事業推進委員会が地域の同意の取りまとめや用地の決定などを行ってきました。

この事業の工期は平成16年度・17年度の2年間でした。管路の延長は978メートルで中継ポンプを1箇

所備えています。児玉市長は「地域の皆さんの工事への協力に感謝するとともに、この施設の活用で早期な生活排水処理による環境改善が図られることを願います」と式辞の中で述べました。この浄化センターでは、地域の168人分の生活排水などを処理します。



安芸高田市消防本部・安芸高田消防署
TEL 42-0931 FAX 47-1191
ホームページ <http://www.akitakata.jp/119/>

新・救急救命士誕生 (安芸高田消防署16人目)



副士長
三 岡 一 三
副士長
三 岡 一 三

安芸高田消防署で16人目の救急救命士が誕生しました。丸岡一三副士長です。

丸岡副士長は、平成17年9月から広島市の救命士養成所へ入所し、平成18年4月19日救命士国家試験に合格しました。

救急救命士の資格を持つと、心肺停止状態の傷病者に対して医師の指示のもと、除細動・静脈への輸液注射・器具を用いた気道確保等の医療行為ができます。

救命士誕生により、救命率の向上が期待されます。



悪質な訪問販売に注意

住宅用火災警報器の設置が義務づけられたことによる、高い価格(市場価格をこえる高額な価格)による訪問販売などを行う業者にご注意ください。(消防署が販売することはありません)

住宅用火災警報器はクーリングオフの対象となります。業者による点検の必要はありませんので、取扱説明書などでよく確認し、普段から点検ボタンなどにより自ら点検を行う習慣をつけましょう。

お問い合わせ

安芸高田市消防本部防災課指導係又は予防係まで



安芸高田市では、平成4年に高宮町と姉妹町提携を結んだニュージーランド・セルウィン町との交流、高宮中学校と姉妹校である同国セルウィン町ダーフィールドハイスクールとの交流、向原中学校とシンガポール・メイフラワー中学校との交流という3つを主要な国際交流事業として行っています。

市民ニュージーランド派遣事業

訪問地	募集定員	日程(予定)	料金(個人)
ニュージーランドセルウィン町及びその周辺地域	市民10名(高宮から5名、他地域から5名)	11月18日～11月24日の7日間	150,000円～200,000円

国際交流 海外派遣事業の 参加の機会が 広がりました。

8月に行う中学校生徒の派遣事業は、ニュージーランド12名(吉田中学校1名、美土里中学校1名、高宮

中学校9名、甲田中学校1名)、シンガポール8名(八千代中学校2名、高宮中学校1名、甲田中学校1名、向原中学校4名)の参加者が既に決定しました。

11月に7日間の予定で行われるニュージーランド・セルウィン町への市民派遣事業は、10名を定員、7月27日(木)を応募期限として参加者の募集を行います。地域づくりリーダーの育成を目的としていることから、参加申し込みにあたっては、在住地域の地域振興会長の推薦が必要です。応募資格や申し込みの手続きなど、詳しくは教育委員会高宮教育分室(電話57-1803)にお問い合わせください。

風水害に備えていますか? 災害は忘れる間もなく やってくる

平成17年は、3個の台風が日本に上陸しました。これは、一昨年の10個に比べると減少しています。が、昨年8月に発生した台風14号は西日本を中心に大雨や暴風による大きな被害をもたらしています。自分が住んでいる地域で、過去にどのような風水害があったのか、また、どのような対策をとればよいかなど各地域で話し合っておき、地域に即した危険区域マップなどを作成しておくこと危険箇所が容易に把握でき、日頃からの対策をたてるのに便利です。

日常的に家屋の点検と補強を

家屋にも浸水や強風への備えが必要。風や雨が強まってから作業を始めるのは大変危険です。日常的に点検し、自分で改善できないものは専門業者などに相談してください。被害をもたらす台風・大雨・豪雨は、地震や火災と違い、気象情報などをもとに比較的対策が立てやすいと言えます。災害が接近し

風水害10ヶ条



ているという予測がある程度把握できるので、その間に被害を少なくする対策をとりましょう。

- 1 台風・大雨に関する情報を注意深く聴いておく
- 2 むやみに外出せず、外出している場合は早めに帰宅する
- 3 家屋の周りのものは収納するか、しっかり固定しておく
- 4 戸や窓の補強をし、雨戸があれば閉めておく
- 5 停電に備え、ローソク・懐中電灯・予備電池を準備しておく
- 6 いつでも避難できるように、非常持ち出し品を準備しておく
- 7 浸水に備え、家財道具を高い所へ移動させておく
- 8 高齢者や子供など、災害弱者は安全な場所へ避難させておく
- 9 ガスの元栓は閉めておく
- 10 家族で避難場所や避難経路を話し合っておく

お役立ち情報

- 市役所本庁
TEL.42-2111(代)
(総務部、市民部、福祉保健部)
- 市役所第1分庁舎
TEL.42-5612
(自治振興部)
TEL.47-4022
(産業振興部)
- 市役所第2分庁舎
TEL.47-1201(代)
(建設部)
- 市役所第3分庁舎
TEL.42-0049(代)
(教育委員会)
- 消防本部
TEL.42-0931(代)
- 八千代支所
TEL.52-2111(代)
- 美土里支所
TEL.54-0311(代)
- 高宮支所
TEL.57-0311(代)
- 甲田支所
TEL.45-4111(代)
- 向原支所
TEL.46-3111(代)

催し物

八千代の丘美術館 夏季公開講座

●とき 7月22(土)・23日(日)
午前10時～午後4時

■ところ 八千代の丘美術館各展示棟

■内容 入館作家による様々な講座(スケッチ会、ストーンアートほか)

■入場料 無料

※講座によっては材料費等が必要な場合があります。

毛利元就墓前祭

7月16日は、毛利元就の没した日であり、毛利元就奉賛会会長・兼近藤 会員30名では毎年この日に、毛利家・福原家も参加して、墓前祭を開催しています。

●とき・ところ 7月16日(日)

吉田サッカー公園7月の行事

●午前8時30分～毛利弘元墓所
(猿掛城跡下 弘元墓所前)
午前10時～毛利元就墓所
(郡山元就墓所前)

●午後5時(毎週火曜日休館)
※入場料 無料

■吉田サッカー公園
TEL.42-1600

2日(日)・23日(日)
全広島選手権大会

8日(土)
みつやの里U-10交流会

15日(土)
プリンスリーグU-18

22日(土)
広島県中学校選手権大会
サッカーの部

八千代の丘美術館 センターギャラリー企画展

●今田 拓志 陶芸展
7月7日(金)～17日(月)

■清水 弥生 洋画展
7月21日(金)～31日(月)

※開館時間は午前10時～午後5時

八千代湖交流ポルト大会

八千代湖畔祭実行委員会(八千代湖サイクリングチーム主催)
TEL.52-2841

●とき 7月30日(日)
午前9時～

■ところ 土師ダム湖畔のど(こえ公園)

■内容 タイムトライアル形式による手漕ぎボート競漕。

■参加費 1チーム5,000円(1チームは10～12人、男女の人数及び年齢構成は自由)

自衛官募集

自衛隊可部募集案内所
TEL.0824-8153980

■航空学生
資格▼高卒(見込倉)21歳未満

■試験▼1次 9月23日
一般曹候補生・曹候補士資格▼18歳以上24歳未満

■試験▼1次 9月16日
2等陸・海・空士(女子)資格▼18歳以上27歳未満

■試験▼1次 9月24・25日

●受付 8月1日～9月8日

※2等陸・海・空士の男子は年間を通して募集。資格は女子と同様。

本庁・各支所に募集案内や要項を設置していますので、ご覧下さい。

各種訓練 講座受講者募集

広島北部地域職業訓練センター
TEL.0824-62-8500

■7月から始まる講座
JW CADコース(昼)・ワード検定・エクセル実践・夏休みパソコン教室・監督者訓練第2科(改善の仕方・中間管理職研修(リーダーシップ))

定員になり次第、受付締切り。
(開催日・時間・定員・受講料などは直接ご確認ください。)

平成18年度 後期訓練生募集

県立三次高等技術専門学校
TEL.0824-62-3439

■内容
溶接技術科▼定員 15名
OA事務科▼定員 20名

※訓練期間6ヶ月、入校日10月3日(火)

■受付期間
7月14日(金)～8月18日(金)
※詳しいことは、お問い合わせください。

募集

安芸高田創業塾 商工観光課

今、の商売を見直してみたい方、一旗上げたいと機会を狙っているあなたが主役です。まずは考え、それを実現させるストーリーを話し合います。

●とき 7月2日(日)・4日(火)・9日(日)・11日(火)・18日(火)・25日(火)・30日(日)の全7回。日曜日は午前9時30分～午後4時30分、火曜日は午後6時30分～午後9時30分

■ところ 安芸高田市役所第1分庁舎1階会議室

■料金 5,000円
(全7回分で初回に徴収)

■定員 40名

■申込と問い合わせ 各町商工会または商工観光課まで

第2回 安芸高田市人権フェスティバル

入場無料 ———— みつめよう“いのち”の大切さ ————
人権推進課 TEL.42-1126

- とき 7月2日(日) 午後1時開会
- ところ 美土里生涯学習センター「まなび」
- 内容 ○人権講演会(午後1時30分～) ※手話通訳があります
講師 元・関西テレビアナウンサー/大阪芸術大学教授
桑原征平さん



テーマ 「大人たちよ、子どもに今こそ語ろう！」
「自己主張のみの自分勝手な若者が多すぎる世の中、子どもだけではなく親ももう一度、子育てという自分の役割を見つめなおしてみることが大切である…」子育てのヒントを語る。

- 映画「1リットルの涙」上映(午後3時15分～)
- 人権標語掲示 ○人権パネル展

図書館からのお知らせとおすすめの本

★吉田図書館 【おはなし会】7月20日(木) 午前10時30分～午前11時

『駅の大図鑑』
かわしまれいぞう 川島令三/監修(PHP研究所/出版)
旅の出発地点や通過地点、というだけではなく、たくさんの方が働いていて、それぞれ歴史が詰まっている場所。身近にあるのに意外に知らない駅のあれこれを、楽しく探検してみませんか？

★八千代図書館 【おはなし会】7月8日(土) 午前11時～午前11時30分【読書会】7月8日(土) 午後1時30分～午後3時30分いずれも八千代人権福祉センター研修室【移動図書館さわやか号】根野地区7月19日(水) 刈田地区7月20日(木)

『アシュリー』
アシュリー・ヘギ/著(フジテレビ出版)
限られた短い命を精一杯生きている早期老化症のアシュリー。14歳になり、自分のこと、病気のこと、命のこと、家族、そして最愛の親友のことを、自分の言葉で懸命に語る。生きることの大切さを伝える1冊。

★美土里図書館 【移動図書】7月20日(木) 北・生桑地区 7月27日(木) 本郷・横田地区

『ふつうに学校に行くふつうの日』
コリン・マクノートン/文
きたむらさとし/絵 柴田元幸/訳(小峰書店)
ふつうに学校に行くふつうの日、ふつうの男の子はいつものように、ふつうの学校にでかけました。ところがその日、ふつうじゃないことがおこったのです。2006年(11回)日本絵本賞翻訳絵本賞受賞作。

★田園パラッツォ図書館 【移動図書】7月27日(木) 佐々部、川根地区 7月28日(金) 船木、佐々部(信木)・羽佐竹・来女木地区【おはなしタイム】7月8日(土) 午後2時～田園パラッツォ

『ティータイムに絵本を』
人生は絵本とともに
「いま、大人にすすめる絵本」
プロジェクトチーム/編(メディアパル)
副題の“人生は絵本とともに”の様に、小説もいければ時には、絵本を読んで生活に彩りを添えてみませんか?『いま、大人にすすめる絵本』78冊も収録されています。昔、読まれた一冊が載っているかも知れませんよ。

★甲田図書館 【移動図書】7月14日(金)・28日(金) 午後3時～午後5時 小田小学校(14日のみ)、小原保育所、ケアハウス【かみしばい会】7月22日(土) 午後2時～ミュージズ

『あかちゃんてね』
ほしかわ 星川ひろ子/著(小学館)
赤ちゃんの誕生から1年間を、5歳の姉の目でつづった写真絵本。赤ちゃんの1年間の成長を、月ごとに見ることができる。第52回青少年読書感想文全国コンクール課題図書。

★向原図書館
『やがて幸福の糧になる』
やなせわかひこ 柳澤桂子/著(ポプラ社)
ものを所有することにとらわれないで、存在そのものに喜びを感じるようになることが幸せへの道になると思います。

お役立ち情報

- 市役所本庁
TEL.42-2111(代)
(総務部、市民部、福祉保健部)
- 市役所第1分庁舎
TEL.42-5612
(自治振興部)
TEL.47-4022
(産業振興部)
- 市役所第2分庁舎
TEL.47-1201(代)
(建設部)
- 市役所第3分庁舎
TEL.42-0049(代)
(教育委員会)
- 消防本部
TEL.42-0931(代)
- 八千代支所
TEL.52-2111(代)
- 美土里支所
TEL.54-0311(代)
- 高宮支所
TEL.57-0311(代)
- 甲田支所
TEL.45-4111(代)
- 向原支所
TEL.46-3111(代)

保健と福祉

各種手当、該当するかもと思っ
たら、気軽に相談してください
社会福祉課 TEL.42-5615

〔児童扶養手当〕

- だれに？ 次の子どもを育てている母か養育者(国籍問わず)
- 父母が離婚した子ども
- 父が死亡か、生死不明な子ども(遺族年金などを受けている場合は不可)
- 父が重度の障害を持つ子ども
- 父が1年以上拘禁されている子ども
- 父から1年以上遺棄されている子ども
- 母が結婚せずに産んだ子ども
- いつまで？ 手当は子どもが18歳年度末になるまで支給
- 支給されない場合は？ (このような状況で手当を受けている場合、手当を返還していただきます。)
- 収入が(家族も含む)定められた額をこえている
- 母が婚姻届を出していても、事実上、夫婦と同じ状況にある

〔特別児童扶養手当〕

- だれに？ 中度・重度の身体・知的・精神障害を持つ児童(20歳未満)を家庭で養育している父母か、それに代わる人
- 支給されない場合は？
- 収入が(家族も含む)定められた額をこえている
- 障害によって公的年金を受け取ることができない場合
- 児童福祉施設などに入っている
- 特別障害者手当等
- だれに？ 精神や身体に重度の障害があるため、日常生活の中で常時特別の介護が必要な人
- 20歳以上の人は、特別障害者手当
- 20歳未満の人は、障害児福祉手当

吉田地域 原爆被爆者定期健康診断 芸北地域保健所

- ※なお、障害の程度、所得制限、施設入所、入院などで手当が支給されない場合があります。
- とき 7月6日(木)・7日(金)・13日(木)・14日(金)
 - 受付 午後1時～1時30分
 - 場所 JA吉田健康管理センター
 - とき 7月19日(水)
 - 受付 午前10時～11時 午後1時～2時
 - 場所 可愛集会所
 - とき 7月20日(木)
 - 受付 午前10時～11時 午後1時～2時
 - 場所 郷野集会所
 - とき 7月21日(金)
 - 受付・場所 ○午前10時～11時 丹比西コミュニティ ○午後1時～2時 丹比生活改善センター
- ※今年度から可愛集会所での健診は1日に変更しています。ご注意ください。

7月の相談

- 安全** 安全相談
■とき/月曜～金曜8:30～17:00 ■相談員/安全推進室職員 ■ところ・問い合わせ/安全推進室 TEL.42-1143
- 消費生活** 消費生活相談
■とき/毎週水曜日9:00～16:00 ■相談員/消費生活相談員 ■ところ・問い合わせ/安全推進室 TEL.42-1143

- 子育て** 家庭児童相談
■とき/月曜～金曜8:30～17:00 ■相談員/家庭児童相談員 ■ところ・問い合わせ/社会福祉課 TEL.42-5615

- 行政** 行政相談
【八千代会場】■とき/18日(火)13:00～15:00 ■ところ/八千代保健センター相談室 ■相談員/行政相談委員
【美土里会場】■とき/6日(木)9:00～12:00 ■ところ/美土里山村開発センター ■相談員/行政相談委員
【向原会場】■とき/11日(火)9:00～11:00 ■ところ/向原若者センター ■相談員/行政相談委員
※吉田・高宮・甲田地区の行政相談は、暮らし・心配ごと相談に含まれます。

- 暮らし・心配ごと** 心配事相談・行政相談・人権相談
【吉田会場】■とき/6日(木)・20日(木)10:00～15:00 ■相談員/民生児童委員・行政相談委員・人権相談員・人権擁護委員 ■ところ・問い合わせ/吉田人権会館 TEL.42-2826
【高宮会場】■とき/4日(火)・11日(火)・18日(火)・25日(火)18:00～20:00 ■相談員/民生児童委員・行政相談委員・社会協事務局長・人権相談員・人権擁護委員・行政職員 ■ところ・問い合わせ/たかみや人権会館 TEL.57-1330
【甲田会場】■とき/10日(月)・24日(月)13:30～15:30 ■相談員/行政相談委員・人権擁護委員・民生児童委員 ■ところ・問い合わせ/ふれあいセンターこうだ相談室 TEL.45-4939

- ひきこもり** 事前連絡必要・予約制・秘密厳守
■とき/26日(水)13:30～15:30 ■ところ・問い合わせ/芸北地域保健所保健課 TEL.(082)814-3181

犬・猫の引き取り

市民生活課 ☎42-5616 または各支所市民生活課

7月5日(水)	9:30/市役所本庁	10:00/向原支所
7月13日(木)	9:00/高宮支所	9:30/来原コミュニティセンター
	10:00/美土里支所	10:50/八千代B & G 海洋センター
	11:35/甲田支所	
7月19日(水)	9:30/市役所本庁	10:00/向原支所

献血にご協力ください

- 保健医療課 TEL.42-5619
- とき 8月1日(火)
 - 場所 モルテン美土里 午前10時～11時30分/美土里支所 午後1時30分～3時30分
 - とき 8月2日(水)
 - 場所 安芸高田市役所 午前10時～11時 午後12時15分～3時30分
 - とき 8月7日(月)
 - 場所 向原保健センター 午前9時30分～11時 午後12時15分～3時30分
 - とき 8月9日(水)
 - 場所 八千代人権福祉センター 午前9時30分～11時

15分/八千代病院 午後1時～3時30分

- とき 8月11日(金)
- 場所 甲田支所
- 献血には 自分を証明するものを 献血の受付の際に、運転免許証・健康保険証など自分を証明できるものの提示をお願いしています。

不妊治療費の助成を行っていきます

- 県福祉保健部子ども家庭支援室 TEL.(082)513-3175
- 県が指定する医療機関において、戸籍上の夫婦間の体外受精及び顕微授精の治療に要

HIV抗体検査 芸北地域保健所

- 芸北地域保健所 TEL.(082)814-3181
- とき/ところ 7月18日(火) 午前9時～11時 芸北地域保健所(要電話予約)
 - 料金 無料(匿名で受けられます)

断酒会

- 広島断酒ふたば会 中村忠 TEL.43-1605
- とき 7月10日(月)・24日(月) 例会 午後7時～9時
 - ところ 吉田人権会館
 - ※詳しい内容は、お問い合わせください。

休日・夜間当番医

- 《休日》午前9時～午後6時
- 7月2日(日) 平岡医院(甲田町)
 - 7月9日(日) 佐々木クリニック(吉田町)
 - 7月9日(日) 佐々木クリニック(吉田町)
 - 7月9日(日) 佐々木クリニック(吉田町)

7月16日(日)

- 八千代病院(八千代町)
- 7月17日(祝) 佐々木医院(向原町)
- 7月23日(日) 白川医院(向原町)
- 7月30日(日) えのきクリニック(吉田町)
- 7月30日(日) 吉田総合病院(吉田町)
- 7月30日(日) 救急診療所 TEL.42-0636
- ※都合により変更になる場合があります。出かける前に医療機関へお問い合わせください。

一日総合相談室

— 行政こまりごと相談を開催します —

- とき 7月21日(金) 午前10時～午後3時
- ところ JA広島北部会館3階 総務部総務課 TEL.42-5611

参加機関名	受付相談内容
中国四国管区行政評価局	国の行政に対する要望・意見
広島法務局三次支局	登記相談
三次社会保険事務所	国民年金、厚生年金、健康保険
芸北地域事務所 農林局	農林水産行政全般
芸北地域事務所 厚生環境局	介護保険サービスの利用
広島地域事務所 建設局	道路・河川の管理、急傾斜地崩壊危険区域の管理
総務部総務課	安芸高田市の行政に対する要望・意見
総務部安全推進室	防犯対策、交通安全対策など
消費生活相談員	消費生活相談全般
家庭児童相談員	児童に関する様々な問題
母子自立支援員	母子および寡婦家庭内の相談
安芸高田市人権擁護委員協議会	人権問題に関すること
安芸高田市民生委員児童委員協議会	暮らしの中での困りごとなど
行政相談委員	国の行政に対する要望・意見
広島司法書士会	相続・遺言、クレジット・サラ金問題、契約トラブル



お役立ち情報

- 市役所本庁
TEL.42-2111(代)
(総務部、市民部、福祉保健部)
- 市役所第1分庁舎
TEL.42-5612
(自治振興部)
- 市役所第2分庁舎
TEL.47-4022
(産業振興部)
- 市役所第3分庁舎
TEL.47-1201(代)
(建設部)
- 市役所第3分庁舎
TEL.42-0049(代)
(教育委員会)
- 消防本部
TEL.42-0931(代)
- 八千代支所
TEL.52-2111(代)
- 美土里支所
TEL.54-0311(代)
- 高宮支所
TEL.57-0311(代)
- 甲田支所
TEL.45-4111(代)
- 向原支所
TEL.46-3111(代)

環境と生活

国民健康保険被保険者証(保険証)などの更新時期です

保健医療課 ☎42・5619

現在使われている国民健康保険の被保険者証(保険証)と高齢受給者証の有効期限は7月31日までです。8月1日から使う新しい保険証や高齢受給者証は、7月下旬に送付する予定です。

新しい保険証や高齢受給者証が8月になって届かない内容がおかしいなどありましたら、保健医療課までご連絡ください。

70歳からは高齢受給者証

昭和7年10月1日以後生まれの方は、70歳になると加入されている健康保険から「高齢受給者証」が交付されます。医療機関で受診するときは、「保険証」・「高齢受給者証」の両方を提示してください。「高齢受給者証」には窓口の

負担割合(1割または2割)が記載されており、この負担割合で医療が受けられます。
注 10月1日から2割対象者は、「2割」から「3割」に引き上げられます。

国民健康保険や老人保健の各種減額認定証の更新と申請
老人保健制度の対象者や国民健康保険加入者で、現在、減額認定証を持っている方は保健医療課または各支所市民生活課で手続きをしてください。

※現在受けている人には市から通知をします。

【国民健康保険】▼標準負担額減額認定証▼限度額適用・標準負担額減額認定証

【老人保健】▼限度額適用・標準負担額減額認定証

※この制度は住民税非課税世帯の方、入院時の食事が安くなる制度です。現在入院しているまたは入院予定がある対象世帯の方は、合わせて手続きをしてください。

①一般の方	1食 260円
②住民税非課税世帯の方等 (③以外の方)	90日までの入院 1食 210円
	90日を越える入院 1食 160円
③②のうち所得が一定の基準に満たない70歳以上の方等	1食 100円

福祉医療の更新手続きについて

保健医療課 ☎42・5619

老人医療費・重度心身障害者医療費・ひとり親家庭等医療費の更新時期になりました。

現在お持ちの受給者証は7月末までが期限ですので、8月1日からは新しい受給者証が必要となります。

新しい受給者証は、7月21日(金)までに保健医療課または各支所市民生活課で更新の申請手続きをしてください。※対象の方へは、7月上旬に更新のお知らせを通知します。

「食」のさんぽ道

安芸高田市 食生活改善推進協議会

4月26日、美土里ヘルスマイト総会を兼ね、今年度最初の自主研修を行いました。総会では、昨年度の反省をしつつ、食の大切さを再認識し今年度は、高齢者の自立支援を重点にあげ、健康づくりの案内役につとめたいと思っています。自分のため、家族のため、地域のために伝達していこうと決意を新たにしました。今回は農繁期でもあり、バランスのとれた食事を手軽に出来る献立を実習しました。忙しい農繁期を元気で乗りきることができるように地域の方に普及していこうと思います。

※受給者証は、更新の申請手続後に所得審査等を行い、7月下旬にお送りすることになります。

療養介護金について

保健医療課 ☎42・5619

乳幼児医療受給者・重度心身障害者医療受給者・ひとり親家庭等医療受給者が長期入院した場合に月額10,000円の療養介護金を支給しています。

次の資格要件に全て該当する受給者は必要書類を持って、保健医療課又は各支所市民生活課で申請手続きをして下さい。

■資格要件 ▼乳幼児医療、重度心身障害者医療、ひとり親家庭等医療のいずれかの受給者▼15日以上連続して入院している▼医療費の一部負担金や食事療養費の一部負担金が発生している

申請免除制度が4段階に拡大されます

三次社会保険事務所 ☎(0824)62・3107
国民年金は、20歳から60歳になるまでの40年間、保険料を納めることが必要です。しかし、経済的な理由などで保険料が納められないときは、一定の免除基準に基づいて保険料が免除または猶予される申請免除(全額免除・一部納付)の制度があります。

	H18納付保険料(月額)
免除なし	13,860円
4分の1免除	10,400円
半額免除	6,930円
4分の3免除	3,470円
全額免除	0円

これまで、全額免除と半額免除の2段階でしたが、7月から4段階の制度になりました。

お知らせ

安芸高田市「就農塾」

地域営農課 ☎47・4022

定年帰農者や新規就農者などを対象に、野菜・果樹生産販売の基礎的な知識・技術の習得を目指します。

■期間 7月～3月(第2金曜日)午後1時～3時30分

■対象者 定年帰農希望者、新規就農希望者、女性起業家(農業に対する理解と就農意欲を持ち、定年などにより農業に取り組みたいと思われる方。)

■場所 市内各地域を巡回

■講師 市農業技術指導員、JA指導員、普及員など

■募集人員 30名

■受講料 年間約5,000円

農地の転用を行う場合には許可を受けましょう

農業委員会事務局

農地を農地以外の用途に使用する(転用)ときには、農地法の許可が必要です。

農地以外の用途とは、建物などの施設用地、駐車場、

資材置場、道路などに使用することです。許可なしに転用を行った場合は、法律で現状回復命令や、罰則が適用されます。

詳しいことは、農業委員会事務局または各支所業務管理課へお問い合わせください。

・自転車利用者の交通事故防止

■スローガン 「思いやる心ひとつで 事故はゼロ」

●自転車の片手運転などが禁止されました。

※6月1日から、広島県道路交通法施行細則の改正により、交通のひんばんな道路において、傘を差す、物を持つなど、安定を失うおそれのある方法で自転車を運転することは禁止されました。

※ただし、手に障害などがあり、両手でハンドルを持つことができない場合は、違反対象とはなりません。

広島県夏の交通安全運動の実施

安全推進室 ☎42・1143

■期間 7月11日(火)～20日(木)までの10日間

■運動の重点

・高齢者の交通事故防止

およろこび

地域	名前	性別	地域	名前	性別
吉田町	増岡 舞	女	船岡	稜	男
	岡野 愛	女	八千代町	中川 萌花	女
	杉岡 優樹	男		中川 ふぎ	女
	久岡 心春	女		田村 英治	男
	坂井 観太	男	美土里町	塩崎 心響	女
	門出和加那	女	甲田町	地戸まおな	女
	石川 未来	女		西原佳樹斗	男
	船本 琉生	男	向原町	貞近 晴飛	男
	下甲 拓実	男		中村 悠吾	男

(敬称略)

おくやみ

地域	名前	歳	地域	名前	歳
吉田町	岡本 正司	52	高橋 哲三	76	
	古武 晃夫	85	竹村 武	84	
	岡本 ツル	95	甲田町	西田コヨシ	90
	峠 ヨシエ	95		高橋美代子	80
	杉岡アヤメ	98		谷上 伴六	96
	秋末 清子	85		信田 春江	67
	正田 品夫	82		貞清ハルコ	93
	木谷 堅志	66		住吉 哲夫	81
八千代町	大上 寛	74		河田 権六	89
美土里町	新田 国男	62		湯浅 鐵男	85
	吹田 貞子	69		今岡チエノ	101
	政池 孟	95	向原町	伊呂波コイマ	95
	中森シズエ	97		米田 コト	88
	橋川ヒサコ	92		先川 矩雄	76
高宮町	角保コスギ	92		竹村サツコ	89
	出張 松江	91			

(敬称略)

このおよろこびとおくやみは掲載を承認された方のみ掲載しています。市外で届けられた方で名前の掲載を希望される方は、企画課☎42-5612までご連絡ください。

市の人口

総人口	33,541人
男	16,149人
女	17,392人
世帯数	13,166世帯
平成18年6月1日 現在	

7月の納税

固定資産税 2期
国民健康保険税 2期
納期限:7月31日